

教 育 文 厚

阿久比町いじめ問題専門委員会及び阿久比町いじめ問題調査委員会条例の制定

設置基準。

A 専門委員会は、原則として重大事件が発生した場合に設置。

調査委員会は、町長が専門委員会の報告に疑義がある場合に設置。

阿久比町国民健康保険税条例の一部改正

Q 保険税率算定方式変更による保険料の影響。

A 従来の4方式（所得割、資産割、均等割、平等割）から3方式（資産割廃止）の算定になり、従来資産割のあった人は保険料が下がり、資産割のなかった人は上がる。急激な保険料の上昇を軽

減するため、30年度は一般会計からの繰入を行う。

阿久比町母子・父子家庭医療費支給条例等の一部改正

住所地利例の適応。

A 本町の国保被保険者が町外の施設入所者住民票を置いた場合、国民保険は本町にかかる。

施設が多い市町村に医療費の負担が増えるのを避けるための特例制度。

阿久比町後期高齢者医療に関する条例の一部改正

Q 施設入所を複数利用した場合、住所地利例。

A 県単位の保険で、県内の施設入所には充当しない。県外に住所地登録をした場合は住所地の被保険者となる。

阿久比町立障害者福祉施設の管理に係る指定管理者の指定

Q もちの木園の定員。

A 定員20人。定員規定を満たし、余裕はない。

平成29年度阿久比町一般会計補正予算

Q 文化財保護事業費削減の理由。

A 地主と交渉ができなかったため。30年度は予算計上していない。

平成29年度阿久比町国民健康保険特別会計補正予算

Q 基金積立金の増額。

A これまで項目取りで1000万円計上していた。30年度から県へ財政運営の主体が移行、県納付や保険料軽減のため、2999万9000円を補正し3000万円とする。

平成29年度阿久比町介護保険特別会計補正予算

Q 居宅介護サービス給付費の減額理由。

A 29年度は軽度認定者が多く、居宅介護サービス給付費がおさえられたため、減額。

Q 認定が厳しくなったのでは。

A 認定調査は国のマニュアルに従っている。

平成30年度阿久比町一般会計予算

Q 29年度から始まった民生協力員の現況と減額理由。

A 1人委嘱。伸びていないため、予算をおさえた。

Q 全国にあまり例のない新規事業の徘徊高齢者損害賠償保険。

A 本町も認知症で徘徊行方不明捜索依頼がある。第三者に負わせた損害を保険料で賠償する。「お

帰りサポート事業」に登録してある人が優先。

Q 東部小学校の下水道事業協力金の内容。

A ほとんどが調整区域で一部市街化区域。下水ができた当時は受益者負担金は徴収しなかったが、増築の際、下水流入量増のため区域外流入費の依頼あり。

平成30年度阿久比町国民健康保険特別会計予算

Q 元気アップ教室「南部編」とは。

A 65歳以上の高齢者対象。介護予防のため、より身近に運動を中心とした教室に参加できるようにモデル地区的に南部学区の公民館を活用し、年6回運動教室を開催。

三木町の特徴

高松市のベッドタウン。町内に香川大学農学部、医学部を有する。

* 児童・生徒の血液検査健康診断

・ 昭和52年学校医が子どもの肥満度の多さに着目。

・ 県内初の事業が現在は香川県全体に広がっている。

・ 費用は小学4年生は県補助他、一般財源より拠出。

・ 子どもの習慣病予防から、家族、町全体の生活習慣を見直し町全体が健康意識を向上。

都築 清子議員

